

2026年3月16日

お客様各位

株式会社サンスターライン
関西（中部）運営チーム

緊急燃油割増料（EBS）適用のご案内

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、最近の国際原油価格の急激な上昇により、船舶運航に必要な燃料費が大幅に増加しております。

特に当社サービスは高速貨物船の運航により定時性を維持している特性上、一般貨物船と比較して燃料消費量が非常に多く、実際の燃料使用量は通常の貨物船の約2倍以上となっております。このような状況を受け、誠に不本意ではございますが、運航コストの急激な増加に対応するため、下記の通り**緊急燃油割増料（EBS：Emergency Bunker Surcharge）**を適用させていただくこととなりました。何卒事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

< 日韓輸出入区間 EBS（Emergency Bunker Surcharge）適用 >

| PORT | 20F | 40F | BULK |
|----------|-----------|-----------|--------|
| OSAKA | \$150/TEU | \$300/FEU | \$7/RT |
| NAGOYA | | | |
| TSURUGA | | | |
| KANAZAWA | | | |
| TOKYO | \$170/TEU | \$340/TEU | |

■ 適用開始日

2026年3月22日（日）韓国側 船積み貨物より適用

■ 課金条件

当該料金は運賃支払地ベース（Prepaid / Collect）にて適用

なお、今後国際原油価格が安定した場合には、EBSにつきましても速やかに調整を行う予定でございます。今後とも弊社サービスをご愛顧賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。